

基本目標	1 地域福祉を担う人づくり			
施策	1 地域福祉への理解と啓発			
成果指標	地域活動に取り組んでいる割合	現状値 (策定時)	23.6%	目標値 30.0%

具体的取組									
市民の主体的な地域活動への参加に向けて、イベントや情報提供を通じた啓発活動に取り組みます。									
主な事業の状況	事業名	【重点】 しもつけふくしフェスタの開催							
	事業概要	「しもつけふくしフェスタ」における、ボランティア活動・社会福祉協議会事業等のPRや、人と人とのふれあいの場の提供を通して、市民の地域福祉に対する理解を深め、地域福祉活動が充実したあたがいまづくりを目指します。							
	指標	しもつけふくしフェスタ来場者数					現状値 (策定時)	年1,600人	目標値 年1,800人以上
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	ふくし標語コンテストは、応募が増加傾向であることから、審査期間や審査方法の検討を要する。オープニングセレモニーやステージ発表などの実施について雨天時の対応を事前に決定しておく必要がある。
	実施内容 R7年度	市内の団体やボランティアの協力を得て、模擬店、ステージ発表、福祉の理解啓発につながる各種コーナー、パネル展示、小学生を対象とした標語コンテストなどを実施した。今年度はステージを屋内に設置することで雨天時の発表に影響が出ないよう配慮した。また、高校生ボランティアの募集を行い、イベントの活性化に取り組んだ。							
	実施予定 R8年度	来場者だけでなく、ボランティアも含め、より多くの方に参加していただくために、開催時期を10月から11月へ変更する。また、社会福祉協議会会長表彰や福祉講演会をふくしフェスタ内で開催することで、参加者の増加を見込み、効果的に福祉の啓発、交流が図れるよう取り組む。							
	次期計画への課題と方向性	これまで以上に地域福祉の向上につながるイベントにしていくために、企画段階から協働が可能なボランティア等を増やせるよう取り組んでいく。また、開催時期が他のイベントと重なってしまうことや荒天時の課題もあり、多くの人に参加、協力していただく上で開催時期の再検討が必要である。							
推進委員会の意見									
主な事業の状況	事業名	しもつけ福祉大会の実施							
	事業概要	市内の地域福祉関係者及び多くの市民が地域における互助の意識の高揚を図り、地域福祉活動への理解を深めることを目的に実施します。							
	前年度の課題と方向性	参加者数の事前把握のため事前申込フォームでの対応を検討する。オンライン配信を視聴する環境が整っていない方への対応を図る。							
	実施内容 R7年度	「フレイル予防」をテーマに開催。第1部式典、第2部講話、第3部ボランティア活動発表を行った。開催後、期間限定でゆうゆう館ホールに設置したデジタルサイネージにて講話等を放映するとともに、誰もがいつでも視聴できるようSNSにアップした。 ※式典・講演ともにオンライン配信を併用して実施。							
	実施予定 R8年度	ふくしフェスタと同日に開催予定。ふくしフェスタのテーマ「つながりあい」に合わせ、地域福祉の理解を深める内容の講演会を実施する。当日の来場者以外の方にも視聴していただけるよう、動画配信、SNSへの掲載等も引き続き検討していく。							
	次期計画への課題と方向性	ふくしフェスタや福祉運動会等の他事業と開催時期や内容が重ならないよう、参加者への配慮と事業運営の効率性を踏まえながら、実施方法を十分に検討していく。							
	推進委員会の意見								
主な事業の状況	事業名	広報紙、ホームページなどでの情報発信							
	事業概要	市民の地域福祉事業に対する理解や福祉活動への参加を得るため、積極的な広報・啓発活動を実施します。							
	前年度の課題と方向性	社協の認知度を広げるため、今後も広報紙やSNSでの情報発信を各職員が意識して行っていく。住民が集まるイベント等で周知活動を行い、より多くの方々に社協の広報活動を知ってもらう機会を作る。							
	実施内容 R7年度	Instagram、YouTubeチャンネルでのPR、FMゆうがお出演や報道機関への呼びかけを行い、社会福祉協議会活動の周知に努めた。また、公式キャラクターを作成しSNSやチラシで活用した。							
	実施予定 R8年度	社会福祉協議会の広報活動に関する研修を受講し、効果的な広報活動の実践とその意義について学び、実際の広報活動に活かしていく。							
	次期計画への課題と方向性	YouTubeの更新が課題であるため、市民に周知したい事業について計画的な制作に取り組む必要がある。また、社協だよりは一部の記事で毎年内容が固定化されているため、事業内容や活動の様子が読み手に伝わる記事の作成に努める。							
	推進委員会の意見								

基本目標	1 地域福祉を担う人づくり										
施策	2 地域福祉を支える人材の育成（1／3）										
成果指標	（団体調査）地域の活動が活発でない割合							現状値 （策定時）	28.6%	目標値	10.0%

具体的取組												
地域活動への参加のきっかけづくりや機会の提供、地域活動に参加しやすい環境づくりを行うことで、地域福祉を支える人材の確保・育成を図ります。												
主な事業の状況	事業名	【重点】 ボランティアセンター機能の充実										
	事業概要	ボランティアに関する情報提供や参加の促進といった様々な支援のため、活動の相談、紹介、連絡調整、福祉教育の推進、情報提供及びボランティア保険の手続き等を行い、ボランティア活動の充実と促進を図ります。										
	指標	ボランティア登録者人数（5か年累計）							現状値 （策定時）	9,234人 （H29～R3）	目標値	9,300人 （R4～R8）
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の課題と方向性	新規ボランティアの獲得や現在登録している方々への情報発信のため広報やSNSを通じた周知を行う。また、ボランティアセンターと登録ボランティアとのコミュニケーションを取り、信頼関係を構築していく。			
		1,519	1,880	1,872	2,103	1,757	1,780					
	実施内容 R7年度	活動の充実や新規人材の獲得を図るため、広報紙への活動内容の掲載を行った。また、ボランティア交流会を2回にわたり開催し、ボランティア活動者や関心のある方の交流を図った。										
	実施予定 R8年度	ボランティアに興味がある方やこれから始めたいと思っている方を対象に、「はじめてのボランティアカフェ」を実施予定。お茶飲みや物づくりを通して気軽に参加していただき、情報提供やニーズの掘り起こしを行う。										
次期計画への課題と方向性	SNSを活用した情報発信により、幅広い世代への周知を行っていく。また、ボランティアをこれから始めてみたいという方を対象とした情報提供や意見交換の場を設けることで、新規ボランティアの獲得に繋げていく。											
推進委員会の意見												

主な事業の状況	事業名	ボランティア講座等での人材育成									
	事業概要	ボランティア団体等の活性化を目指し、新たな担い手として、地域で助け合い、支え合えるボランティアの人材育成を図るため、各種講座を開催します。									
	前年度の課題と方向性	講座の参加希望者数に偏りがあるため、ボランティアをしたい人・受けたい人のニーズを聞き、講座内容の見直しを行う必要がある。									
	実施内容 R7年度	講座等を計画通りに実施し、ボランティア人材の育成を図った。手話講座から4名、傾聴ボランティア講座から3名の方が団体に加入した。									
	実施予定 R8年度	手話講座に加え、傾聴ボランティア講座も初めての方に向けた企画として、気軽に受講できるような内容で実施していく。									
	次期計画への課題と方向性	各種講座等のカリキュラムを見直し、初めての方も受講しやすい内容となるよう改善する。また、活動希望者のニーズに合わせ新たな講座の実施も検討していく。									
	推進委員会の意見										

主な事業の状況	事業名	地域ふれあいサロンの充実（市受託事業）										
	事業概要	地域住民やボランティアと一緒に、仲間や生きがい・交流の場をつくる地域ふれあいサロンについて、継続的支援や新規開設を促すなど、サロン活動の活性化や、地域の担い手になるボランティアの育成に努めます。										
	指標	地域ふれあいサロン新設数							現状値 （策定時）	—	目標値	年間3か所以上
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の課題と方向性	開設から年数が経ったサロンでは、運営を担う後継者がおらず継続が困難になりつつあるところも見受けられる。サロンの運営やサポートができる人材の育成が必要である。			
		6か所	4か所	4か所	5か所	1か所	6か所					
	実施内容 R7年度	新規1サロン開設あり、令和7年度末時点で市内65サロンとなった。サロン運営担当者意見交換会では各サロンでの取り組み紹介のほか、身近なものでできるレクリエーションの紹介を行い、活動内容の充実を図った。また令和8年度に開設予定のサロン（3か所）の支援を行った。										
	実施予定 R8年度	8月に地域ふれあいサロン意見交換会を実施し、各サロン代表者の情報交換や、サロンで活用できるレクリエーションの紹介を行う予定。										
	次期計画への課題と方向性	実績報告・交付申請書等の書類に関してフォローが必要なサロンが見受けられる。サロン継続の観点から運営や各書類作成のサポートができるよう体制を整え支援していく。										
推進委員会の意見												

基本目標	1 地域福祉を担う人づくり										
施策	2 地域福祉を支える人材の育成（2／3）										
成果指標	（団体調査）地域の活動が活発でない割合							現状値 （策定時）	28.6%	目標値	10.0%

具体的取組												
地域活動への参加のきっかけづくりや機会の提供、地域活動に参加しやすい環境づくりを行うことで、地域福祉を支える人材の確保・育成を図ります。												
主な事業の状況	事業名	ふくし移動講座の開催										
	事業概要	身近な地域や学校・企業等を対象に、地域福祉の理解や関心を高めるために福祉学習プログラムを提供します。										
	指標	移動講座延べ開催回数							現状値 （策定時）	年43回	目標値	年50回以上
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の課題と方向性	実情に合わせた福祉教育を実施するため、学校との連携を密にとり情報交換を行う。協力ボランティアの新規獲得を図る。			
		14	12	31	39	37	40					
	実施内容 R7年度	地域のボランティアの協力を得て、「福祉に関する講話」「障がい者の理解」「高齢者の理解」などをテーマに、要望に沿った福祉学習プログラムを展開し、小学校の他、特別支援学校からの依頼があり実施した。体験のみでなく高齢者や障がい者への関わり方などを学べるよう講義内容を工夫した。										
	実施予定 R8年度	スタート講座として福祉の基本的な話や社会福祉協議会の説明の機会を設けることで、その後の各分野の体験学習においてより理解を深められるよう働きかけていく。										
次期計画への課題と方向性	初回講座に「スタート講座」を導入し、福祉への学びや高齢者・障がい者の理解を深める内容にしていく。また、協力ボランティアの育成及び活動の継続を図るため、勉強会等を企画していく。											
推進委員会の意見												

主な事業の状況	事業名	親子ふれあい事業									
	事業概要	親子一緒に福祉を学び、思いやりの心を育てることを目的に、福祉に関するイベントを開催します。									
	前年度の課題と方向性	ここ数年盲導犬体験を行っており、人気の内容として定着している。一方で他の内容への要望もあり、開催内容を別にして年2回開催し、幅広い内容について学べる機会としていきたい。									
	実施内容 R7年度	全2回の開催として、1回目に「赤い羽根共同募金について」「特別支援学校について」、2回目に「盲導犬体験」の内容を実施した。特別支援学校の先生や盲導犬協会サポーターの会より協力を得て福祉への学びを深める機会を提供することができた。									
	実施予定 R8年度	全2回の開催とするが、1回目は「盲導犬体験」、2回目は障がい児者交流事業と合同開催とし、障がい者への理解を深められるイベントを実施予定。									
	次期計画への課題と方向性	アンケート結果で多くの要望のあった障がい者への理解を深められるよう、障がい児者交流事業と連携したイベントを企画する。									
	推進委員会の意見										

主な事業の状況	事業名	児童生徒への福祉活動費助成事業									
	事業概要	市立学校と高等学校を対象に、福祉・ボランティア活動のための費用を助成し、ボランティア活動の促進や福祉教育の推進を図ります。									
	前年度の課題と方向性	各学校において福祉教育や活動を行う上で必要な助成であるため、継続した実施が求められる。									
	実施内容 R7年度	1校につき50,000円（南河内小中学校は100,000円）を助成し、「思いやりの心」や「ともに生きていく心」を育む事業内容を、各学校ごとに計画し実施した。									
	実施予定 R8年度	市立学校と高等学校を対象に、1校につき50,000円（南河内小中学校は100,000円）を助成する予定。									
	次期計画への課題と方向性	各学校において福祉教育の推進に必要な助成であるため、継続した実施が求められる。共募配分事業全体の方針やバランスを勘案しながら取り組む。									
	推進委員会の意見										

基本目標	1 地域福祉を担う人づくり											
施策	2 地域福祉を支える人材の育成（3／3）											
成果指標	（団体調査）地域の活動が活発でない割合							現状値 （策定時）	28.6%	目標値	10.0%	
具体的取組												
地域活動への参加のきっかけづくりや機会の提供、地域活動に参加しやすい環境づくりを行うことで、地域福祉を支える人材の確保・育成を図ります。												
主な事業の状況	事業名	ジュニアふくし体験										
	事業概要	次世代を担う小学校及び義務教育学校の4・5・6学年を対象に、福祉やボランティア活動への関心をもてるよう、様々な体験や学ぶ機会を提供します。										
	前年度の課題と方向性	活動中や休憩時間のけが等のリスクを未然に防ぐため、職員やボランティアで見守れる環境や人員配置を整え、参加者が安全に活動できるよう配慮する。										
	実施内容 R7年度	オンラインフォームによる参加者募集を行い、定員30名のところ56名の応募があった。抽選により34名が参加し、五感に関する体験学習とユニバーサルスポーツのラダーゲッターを実施した。ボランティアの協力を得て開催し、子どもたちが積極的に参加し充実した体験学習となった。										
	実施予定 R8年度	障がいやバラスポーツをテーマに実施予定。高校生や大学生といった比較的若い年代のボランティアに積極的に協力を呼びかけていく。										
	次期計画への課題と方向性	定員を超える応募がある事業のため、そのような場合には他の社協のイベント等をご案内し福祉に触れる機会を提供していく。また、ボランティア等を積極的に活用することで地域交流を深めながら福祉を学ぶ機会として、開催を継続していく。										
推進委員会の意見												
主な事業の状況	事業名	災害ボランティア養成講座										
	事業概要	災害時におけるボランティア活動の基礎的な知識と役割を学び、災害ボランティアについて理解を深め、地域での災害時に備え、助け合いの意識を高めることを目的に開催します。										
	指標	養成講座受講者数（5か年累計）							現状値 （策定時）	107人 （H29～R3）	目標値	150人以上 （R4～R8）
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の課題と方向性	災害ボランティアの人材育成は今後も必要となる。実情に合わせた内容で講座が実施できるよう内容を検討していく。			
		15	38	14	17	20	20					
	実施内容 R7年度	石橋消防署や身体障がいを持つ当事者の方の協力を得て、災害等での避難時の助け合いについて意見を交わし理解を深めた。また、避難体験ゲームを通して障がいのある方が避難する際の課題や助け合いの方法について学んだ。										
	実施予定 R8年度	昨年度に引き続き、災害等の避難時の助け合いについて、ゲーム等を通して学べるような内容で実施予定。										
	次期計画への課題と方向性	より多くの方に災害ボランティアや災害への備えについて関心を持ってもらえるよう、引き続き創意工夫による講座を企画していく。										
推進委員会の意見												

基本目標	1 地域福祉を担う人づくり			
施策	3 支え合い助け合いの気持ちの啓発			
成果指標	地域の人々が助け合いや支え合いに積極的だと思う割合	現状値 (策定時)	35.3%	目標値 45.0%

具体的取組

募金運動等の実施により、支え合い助け合いの気持ちを啓発します。

主な 事業の 状況	事業名	赤い羽根共同募金運動の実施
	事業 概要	地域福祉事業を展開するため、各世帯を対象にした戸別募金や法人・事業所の募金、街頭募金、学校募金及び職域募金など幅広く実施します。
	前年度 の 課題と 方向性	戸別募金の協力数は減少しているが、街頭募金やイベント募金等は増加傾向にあるためより周知等に力を入れていきたい。 またキャッシュレス決済への対応が徐々に進んでいるため、積極的に取り入れていく必要がある。
	実施 内容 R7年度	戸別、法人、学校、職域へ募金を依頼したほか、市内大型店舗・法人事業所に募金箱を設置した。また、社会福祉協議会開催イベントの際にカプセルトイを導入し楽しみながら募金できる取り組みを行った。 街頭募金では地域のボランティアや児童の協力を得ながら市内6か所で募金活動を実施した。事業所への募金箱設置については、新たに4件の設置協力が得られた。
	実施 予定 R8年度	市内の学生や社会福祉協議会事業参加者等に参加を呼びかけ、協力を得ながら実施予定。また、キャッシュレス決済については二次元コード活用の周知に力を入れていく。
	次期計画 への課題 と方向性	より多くの方に街頭募金やイベント募金等の活動に携わっていただくことで、募金運動の協力者を増やしていく。 またキャッシュレス決済については、共同募金会でPayPayの利用が可能となったものの認知度が低いため、引き続き積極的に周知していく。
推進委員会の 意見		

基本目標	2 支え合いの輪が広がる地域づくり				
施策	1 地域住民の交流促進				
成果指標	(団体調査) 地域課題「隣近所との交流が少ない」の割合	現状値 (策定時)	41.1%	目標値	30.0%

具体的取組	
地域の多様な住民の交流に向けて、誰もが参加できる機会を創出します。	
主な事業の状況	事業名 ふれあいふくし運動会（市共催事業）
	事業概要 子どもや高齢者、障がい者がともにスポーツ活動に参加することで、健康を維持し親睦や交流を深められるよう、民生委員・児童委員の協力を得て「ふれあいふくし運動会」を開催します。
	前年度の課題と方向性 雨天により順延となり大幅に参加人数が減少した。地域のイベントを考慮した日程調整や順延日を設けない等の対応、新規団体への参加を呼びかけについても検討する必要がある。
	実施内容 R7年度 新たに地域ふれあいサロン（南河内地区）へ参加の呼びかけを行い、参加者の増加につながった。順延日を設けないことにより、効率よく準備し実施することができた。また、公式キャラクターの周知もかねて新しい競技を実施した。
	実施予定 R8年度 今年度は、地域ふれあいサロン、保育園、幼稚園等については国分寺地区に参加を呼びかけ実施する。高齢者、障がい者、こども達と一緒に楽しみ、親睦を図りながら地域の交流を深めたい。
	次期計画への課題と方向性 多様な市民が交流できる地域共生の取り組みとして継続するとともに、事業の企画や準備の段階から、地域住民やボランティア等の協力を得ながら実施できるよう検討していく。
	推進委員会の意見
主な事業の状況	事業名 障がい児者交流事業
	事業概要 障がい児者とその家族を対象に、民生委員・児童委員やボランティアの協力を得ながら、レクリエーションやゲーム等を通じて交流と親睦を深めることを目的に実施します。
	前年度の課題と方向性 企画内容を一新したところ好評であったため、今後も未実施の内容を中心に企画し、新規参加者の獲得や交流の活性化を図っていく必要がある。
	実施内容 R7年度 ゆうゆう館大ホールにて開催し、3施設・団体から27名が参加した。民生委員・児童委員（南河内地区）にご協力いただき、ふくべ細工給付体験・ランチ交流会を行うことで交流を図った。
	実施予定 R8年度 地域共生社会の観点から令和8年度は親子ふれあい事業と合同開催を行う予定。皆で『つながりの木』をモチーフにした貼り絵アートを作成し、ふくしフェスタでの展示を計画している。
	次期計画への課題と方向性 今後は、地域共生社会の視点から障がいの有無にかかわらず参加者を募り、多様な主体が交流できるよう検討していく。
	推進委員会の意見
主な事業の状況	事業名 花まつり招待事業（市観光協会共催）
	事業概要 民生委員・児童委員や花まつり出店会の協力を得て、市内の福祉施設利用者を天平の花まつりに招待し、地域との交流と親睦を図ります。
	前年度の課題と方向性 市観光協会と協議を行い、令和6年度に本事業は終了した（令和2年度～令和5年度は開催中止）。
	実施内容 R7年度
	実施予定 R8年度
	次期計画への課題と方向性 地域での多様な住民相互の交流については、他事業においてその機会を広げる工夫をしていく。
	推進委員会の意見

基本目標	2 支え合いの輪が広がる地域づくり				
施策	2 地域福祉活動の支援				
成果指標	(団体調査) 他の団体や機関と交流や連携、協力関係がある割合		現状値 (策定時)	0	目標値 3種でいずれも増加

具体的取組

団体等への支援を通して、市民の主体的な活動による地域コミュニティの形成を促進します。

主な事業の状況	事業名	【重点】 地区社協組織整備									
	事業概要	住民参加による地域福祉活動を通して、地域のふれあいを高めながら自分たちの住む地域の福祉課題を「住民同士の助け合い」によって解決していけるよう福祉コミュニティづくりを推進します。									
	指標	地区社協設置数						現状値 (策定時)	3 か所	目標値	6 か所以上
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	地域コミュニティとの連携を図るよう、既存のつながりを積極的に活用していく必要がある。また整備を進めていく地区において事業説明・周知の機会を設け住民等の理解を深めていく。		
		3	3	3	2	2	3				
	実施 内容 R7年度	地区社協活動として位置づけ事業助成しているコミュニティ推進協議会は2地区（東方台地、姿西部考古台地）。新年度に向け整備を検討している地区（吉田）については情報収集を行いながら、意見交換を行い地区社協活動への取り組みを促した。									
	実施 予定 R8年度	吉田地区コミュニティ推進協議会については関係者との情報交換を継続し、福祉事業実施につなげていく。また、未設置地区への周知・啓発も併せて行っていきたい。									
	次期計画 への課題 と方向性	新たに整備を検討しているコミュニティ推進協議会と情報交換を継続し、地区社協活動の実施につなげていく。また、未設置地区については、これまで十分に働きかけができなかった点を踏まえ、周知や関係者との連携を進めながら整備に向けた取り組みを進めていく。									
推進委員会の 意見											

主な事業の状況	事業名	福祉団体への支援									
	事業概要	老人クラブ連合会、身体障害者福祉会、ボランティア連絡協議会、心身障害児者父母の会、ひとり親福祉会及び遺族会への活動支援を行います。									
	前年度の 課題と 方向性	どの団体においても会員の高齢化、担い手不足、新規会員の加入が少ない状況が続いており、引き続き、関係機関との連携や関連事業を活用した解決方法を模索していく。									
	実施 内容 R7年度	各団体とも会員数や事業への参加者減少の傾向が見られるが、事務局として運営をサポートし、概ね事業計画どおり各事業を実施している。各団体の繰越金が多くなっている中、事業内容、決算内容を確認し、適正な助成金額の検証を図った。									
	実施 予定 R8年度	継続して福祉団体への運営サポートに取り組み、各団体での事業にあわせて会員増加に向けた周知等を行う。									
	次期計画 への課題 と方向性	会員数の減少が続く中、各事業の参加者も減少の傾向にある。広報活動で会のPRを引き続き行いながら、関係機関との連携や関連事業を活用して課題解決を図っていく。また会員数や活動実態に沿った活動費助成を行っていくとともに、事業実施や会の運営についてサポートしていく。									
推進委員会の 意見											

基本目標	2 支え合いの輪が広がる地域づくり										
施策	3 誰もが安心して暮らしやすい環境の整備（1／2）										
成果指標	（団体調査）地域の課題「災害時、緊急時の協力体制ができていない」割合							現状値 （策定時）	21.4%	目標値	10.0%

具体的取組												
高齢者への支援や児童の見守り、災害対策の体制づくり等を通して、安心して暮らしやすい環境を整備します。												
主な事業の状況	事業名	【重点】 生活支援体制整備事業（市受託事業）										
	事業概要	高齢者が地域の中で生き生きとした生活ができるよう、健康づくり及び介護予防に必要なサービスを地域で提供できる体制の基盤づくり並びにネットワークづくりを行い、市民が主体となり地域福祉活動が展開できるよう、行政・関係機関との連携を図りながら、事業体制の整備に向けた取組を行います。										
	指標	各種広報紙等への制度の周知に関する内容の掲載回数							現状値 （策定時）	年4回	目標値	年6回以上
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の課題と方向性	各地区で居場所づくりや移動手段の確保、見守り体制の構築などの課題があがっている。中でも地域活動の担い手不足が大きな課題となっており、担い手養成講座の開催といった人材育成の取り組みが必要である。			
		4	6	5	6	6	6					
	実施内容 R7年度	会議、協議体を開催し、各圏域において生活支援、介護予防、見守りに係る地域活動の展開に取り組んだ。しもつけふくしフェスタでは地域づくりPRコーナーを運営し活動の周知を行ったほか、12月には担い手の養成を目的とした「地域デビュー準備講座」を開催した。また、昨年度開始した移動販売の停留所見直しがあり、第2層協議体や市と連携して停留所の現状確認や周辺住民への周知、新規停留場所の選定などに取り組んだ。										
	実施予定 R8年度	南河内・石橋・国分寺の各協議体にて、地域資源データベースを活用し地域資源の確認や課題等の地区診断を行う。また、民生委員児童委員協議会の各地区定例会での啓発活動や、12月には市民講演会を予定している。										
	次期計画への課題と方向性	総合事業ガイドラインの改正を踏まえ事業の充実を図り、地域資源データベースを活用した社会参加率の可視化を進めていく。また南河内・石橋・国分寺の各協議体での共通目標を設定し、体制づくりに取り組んでいく。										
推進委員会の意見												

主な事業の状況	事業名	災害ボランティアセンター設置・運営のための支援体制づくり								
	事業概要	災害発生時に行政、関係機関及び地域ボランティアと連携し、被災地のニーズの把握やボランティアの受け入れ、調整などを行う災害ボランティアセンターの設置・運営を行うことで、迅速かつ十分な災害時支援に取り組める支援体制を整えます。								
	前年度の課題と方向性	BCPの運用について職員の理解を図り、災害発生時の実用性を確認する。既存のマニュアルとの整合性を図った内容の見直しを定期的に行っていく必要がある。また毎年災害が発生しており、災害ボラセン等への職員派遣時には職員負担が偏らない工夫や対策、スキルアップ等が求められている。								
	実施内容 R7年度	ICTを用いた災害時職員派遣・BCP運用の理解を深める勉強会を県社会福祉協議会職員を講師に招いて実施。また、サイボウズを用いた職員初動訓練（情報伝達等）を実施した。								
	実施予定 R8年度	有事の際、円滑に災害ボランティアセンターの設置および運営が行えるよう、勉強会等を実施していく。また、随時「災害時対応マニュアル」の確認や見直しを実施する。								
	次期計画への課題と方向性	引き続きBCPの運用について職員の共通理解を図り、災害発生時の実用性を確認していく。また、災害ボランティアセンターの運営にICTを活用していくことを見据え、運営マニュアルの内容について見直しを進めていく。								
推進委員会の意見										

主な事業の状況	事業名	登下校時等における子どもたちの見守り活動										
	事業概要	児童の交通安全や犯罪防止活動の一環として、関係機関・団体と連携し、地域ぐるみの通学路等の見守り活動を推進します。										
	指標	延べ活動人数（5か年累計）							現状値 （策定時）	35,063人	目標値	37,000人
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の課題と方向性	老人クラブの協力団体数・活動者数が減少しつつあり、老人クラブ以外の団体にも協力を仰いでいきたい。地域によって活動者がいない場所もあるため、そのようなところをカバーできる団体・活動者の養成が必要となる。			
		10,964	9,274	9,199	9,619	10,290	10,500					
	実施内容 R7年度	17団体により実施。活動団体には活動費の助成とバトロールベストの支給を行った。また、しもつけ社協だよりに「地域見守り隊活動ファイル」として活動団体の紹介を掲載し市民により広く知っていただけるよう啓発を行った。さらに、児童等に限らず見守り対象を広げて事業を展開していけるよう、要綱の改正を行った（変更後事業名：地域見守り活動推進事業）。										
	実施予定 R8年度	令和8年度より、要綱改正し「地域見守り活動推進事業」とした。児童の登下校時に限らず地域全体が安心して暮らせるよう、住民同士が協力しあいながら見守り活動を実施するようすすめる。また、団体に加えて個人での活動者も対象とし、広く周知する。										
	次期計画への課題と方向性	主な実施団体である老人クラブが団体数・会員数ともに減少しているため、見守り活動者の減少が懸念される。令和7年度に要綱改正を行い、見守り対象者や活動者の範囲を拡大したことから、今後も事業の周知・啓発に取り組み、見守り活動の発展と充実を図っていく。										
推進委員会の意見												

基本目標	2 支え合いの輪が広がる地域づくり				
施策	3 誰もが安心して暮らしやすい環境の整備（2／2）				
成果指標	（団体調査）地域の課題「災害時、緊急時の協力体制ができていない」割合	現状値 （策定時）	21.4%	目標値	10.0%

具体的取組

高齢者への支援や児童の見守り、災害対策の体制づくり等を通して、安心して暮らしやすい環境を整備します。

主な 事業の 状況	事業名	安全帽子の購入費助成事業
	事業概要	市立小学校の新一年生を対象に、児童の交通安全、事故防止を目的として、学校指定の安全帽子購入費の助成を行います。
	前年度の 課題と 方向性	赤い羽根共同募金の配分事業であることを理解してもらえるように周知を行う必要がある。
	実施 内容 R7年度	上限額1,200円を、市内の新一年生にを対象に助成を行った。各学校へ送付する通知には赤い羽根共同募金の配分による助成であることを記載した。
	実施 予定 R8年度	市立小学校の新一年生を対象に、学校指定の安全帽子購入費の助成を行う予定。
	次期計画 への課題 と方向性	市内在住の児童の安全や事故防止のため、各学校や地域から情報収集をしながら内容を検討していく。
推進委員会の 意見		

基本目標	3 地域共生社会を実現する仕組みづくり				
施策	1 福祉サービスの提供と充実（1／3）				
成果指標	子どもや高齢者、障がいのある人などにとって暮らしやすいまちだと思う割合	現状値 （策定時）	57.7%	目標値	70.0%
具体的取組					
地域住民が適切な福祉サービスの利用、活動へ参加ができるようサービスの提供体制づくりを推進します。					
主な事業の状況	事業名	居宅介護支援事業（ケアプランセンター）			
	事業概要	介護が必要な高齢者が、住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援します。ケアプランを作成し必要な介護サービスを提供できるよう調整します。			
	前年度の課題と方向性	認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、それぞれが住み慣れた地域において必要な福祉サービスを利用できるよう適切なケアマネジメントが必要になる。課題分析標準項目の一部が改正されたところであり、研修等を通してスキルアップに務めていく。			
	実施内容 R7年度	市内に居宅支援事業者が充足したことにより、本事業は終了となった。			
	実施予定 R8年度				
	次期計画への課題と方向性				
推進委員会の意見					
主な事業の状況	事業名	通所介護事業（デイサービスセンターのぞみ）			
	事業概要	介護保険制度に基づき、要介護者・総合事業対象者に心身の状態に応じた日常生活上の介助・支援を行います。			
	前年度の課題と方向性	利用者増加のために何が必要かを見直し、対策を講じると共に、今後の運営について検討していく。			
	実施内容 R7年度	市内に通所介護事業所が充足したことにより、本事業は終了となった。			
	実施予定 R8年度				
	次期計画への課題と方向性				
推進委員会の意見					
主な事業の状況	事業名	就労継続支援B型事業なのはな・すみれ			
	事業概要	介護を必要とする障害者に対して、日中の生活支援や活動を包括的に提供し、地域や施設で安心して日中を過ごせるよう、自立支援や社会参加の促進、働く場として一体的にサービスの提供を行います。			
	前年度の課題と方向性	利用者の高齢化、重度化が進み、今までの作業の継続が難しい利用者が増加している。通いながれた施設へ通所を続けられるよう、新たに生活介護事業のサービス提供ができるよう進めていく。			
	実施内容 R7年度	令和7年9月より事業所名を『野のはな舎』に変更し、多機能型障がい福祉サービスを提供。 開所日数／生活介護 138日[9月1日開所]・就労継続支援B型 243日 延べ利用人数／生活介護142人・就労継続支援B型 3,885人 1日の平均利用人数／生活介護 0.9人、就労継続支援B型 15.9人 就労継続支援B型の平均工賃／13,852円 2年連続で特別支援学校高等部から就労継続支援B型事業の利用があり、幅広い年代の方が地域で生活するための支援に繋がった。また、9月1日より生活介護事業を開始し、地域のニーズに応じた支援に取り組んだ。			
	実施予定 R8年度	『野のはな舎』として多機能型障がい福祉サービスを継続。地域に住むサービスの必要な方が安心して利用できるよう、施設内のハード面や職員のスキルアップなどを整える。また、生活介護事業について、地域の方に様々な方法で周知し、より多くの支援に繋がるよう努める。			
	次期計画への課題と方向性	生活介護利用者は、就労継続支援B型からの移行が2名、新規の利用が2名となり少しずつ増えているが、より多くの方にサービスを提供するため、関係機関と連携し、支援を必要としている方とつながる取り組みを進めていく。 就労継続支援B型事業にあっては、工賃向上など利用者がより地域で安定した生活が出来るよう、満足度の向上を目指す。			
推進委員会の意見					

第5章 地域福祉活動計画 進捗状況等確認シート

11

基本目標	3 地域共生社会を実現する仕組みづくり				
施策	1 福祉サービスの提供と充実（3／3）				
成果指標	子どもや高齢者、障がいのある人などにとって暮らしやすいまちだと思える割合	現状値 (策定時)	57.70%	目標値	70.0%

具体的取組

地域住民が適切な福祉サービスの利用、活動へ参加ができるようサービスの提供体制づくりを推進します。

主な事業の状況	事業名	福祉用具等の貸出し事業									
	事業概要	福祉用具やイベント用具を自治会・育成会等に貸出します。									
	前年度の課題と方向性	ポップコーン機・綿あめ機に関しては、故障等に対応するため、複数台所有し地域でのイベントや活動が行えるよう整備する。									
	実施内容 R7年度	綿あめ機・ポップコーン機・輪投げ・高齢者疑似体験用具・ポッチャ用具を、自治会や育成会、関連団体等に貸出し地域福祉の向上に努めた。台数を増設し、貸し出し対応に備えた。（綿あめ機は使用料・清掃料3,000円、ポップコーン機は使用料1,500円）歩行に不安を感じる方や一時的に必要とする方に車いすを無料で3か月以内の期間貸出し、外出しやすい環境づくりを整えるとともに費用負担の軽減を図った。（介護保険 要介護2以上の方は対象外）									
	実施予定 R8年度	広報、SNSで情報を周知しながら、福祉用具やイベント用具の貸し出しを行う。									
	次期計画への課題と方向性	用具のメンテナンスを充分に行い、今後も必要な団体等へ貸し出しができるようにする。用具の貸し出しについて広報やSNS等で周知する。									
推進委員会の意見											
主な事業の状況	事業名	幅広い介護予防事業の推進（市受託事業）									
	事業概要	各地域包括支援センターと連携し、介護予防の一環として、高齢者等を対象にフレイル予防の普及啓発、運動・栄養・口腔・認知症サポーター養成講座等の介護予防講座を地域に出向き開催します。									
	指標	介護予防講座受講者数（5か年累計）						現状値 （策定時）	2,574人	目標値	3,000人
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の課題と方向性	より多くの高齢者等に介護予防講座を受けてもらうため、市高齢福祉課と各地域包括支援センターで広報方法を協議し、実施する。		
		632	732	839	661	758	760				
	実施内容 R7年度	介護予防の意義や知識の普及啓発に取り組み、人材・地域活動組織の育成・支援等を実施した。（認知症サポーター養成講座、フレイル予防啓発や健康教育、介護予防教室の開催など）介護予防等の講座を受講していない老人クラブや地域サロン宛に、各講座の案内を行った。									
	実施予定 R8年度	フレイル予防を周知し、希望する団体に対して介護予防講座を行う。									
	次期計画への課題と方向性	講座内容や対象者が固定化されている傾向にあるため、市高齢福祉課と各地域包括支援センターと協議し、市民の関心が高い内容の講座実施や新たに受講する市民が増える仕組みづくりを考える。									
推進委員会の意見											

基本目標	3 地域共生社会を実現する仕組みづくり											
施策	2 支援を必要とする人へのサービスの充実（1／4）											
成果指標	保健福祉施策(サービス)が充実していると思う割合							現状値 (策定時)	0	目標値	40.0%	
具体的取組												
誰もが必要な福祉サービス等を安心して利用できるよう、きめ細かい支援体制の充実を図ります。												
主な事業の状況	事業名	【重点】 生活困窮者自立相談支援事業（市受託事業）										
	事業概要	（愛称：くらし応援センターささえー）複合的な課題を抱える生活困窮者の相談を受け、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、寄り添いながら自立に向けたオーダーメイドの支援を行います。様々な関係機関と協働し、相談者支援を通じた地域づくりを行います。										
	指標	各種広報紙等への制度の周知に関する内容の掲載回数							現状値 (策定時)	未掲載	目標値	年2回以上
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	生活困窮者の問題が複雑化し、初回相談に来るのが遅くなると生活保護制度等でしか対応できないケースが増えている。 また、法改正（居住支援の強化等）が実施されるので、常に情報収集を行い適正実施していく。			
		1	2	2	2	3	3					
	実施内容 R7年度	生活困窮者の自立を支援する相談機関として、関係機関と連携しながら、個々の相談に対応している。 支援調整会議を毎月実施し支援プランの適正実施を行った。										
	実施予定 R8年度	関係機関と連携しながら、生活困窮者の自立に向けた相談支援を行う。また、相談窓口の周知を図りながら、支援を必要としている方が早期に相談につながるよう取り組んでいく。										
	次期計画 への課題 と方向性	課題が複合化し一旦生活保護を受給しないと立て直せないケースも多くあるため、早期から相談につなげる取り組みが必要である。 フードドライブなど関連する事業での周知PRを行う他、関係期間とも連携しながら取り組んでいく。										
推進委員会の意見												
主な事業の状況	事業名	家計改善支援事業（市受託事業）										
	事業概要	家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計に関するアセスメントを行い、家計の状況を「見える化」し、家計再生の計画や家計に関する個別のプランを作成することで、利用者の家計管理の意欲を引き出します。家計管理に関する支援、滞納の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援、債務整理に関する支援、貸付のあっせんなどを行います。										
	前年度の 課題と 方向性	自立相談支援と家計改善・就労自立相談の一体的な実施を心掛けていく。 家計改善の支援に入る為には、信頼関係の構築が必須であるので、時間はかかるが適切に対応していく必要がある。										
	実施内容 R7年度	滞納や多重債務、家計に問題を抱える方からの相談に応じ、家計の改善により生活再建を支援した。 令和7年度より生活保護受給者で支援を要する方の家計相談も受けており、件数は増加傾向にある。										
	実施予定 R8年度	家計に問題を抱える生活困窮者に対し、状況の改善に向けた相談支援を行う。 貸付利用者など、支援が必要と考えられる方に対して積極的にアプローチを行う。										
	次期計画 への課題 と方向性	家計改善の相談者は多重債務のほか、知的あるいは精神的な問題があり、管理能力や意識が低い方も多く、改善に時間を要するなど困難なケースが多い。状況が悪化しないよう関係期間と連携を図り、支援を行っていく。 また、特例貸付の借受人支援では家計改善が有効な方が多いと思われ、相談員間で連携して支援していく。										
推進委員会の意見												
主な事業の状況	事業名	就労準備支援事業（市受託事業）										
	事業概要	「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6か月 から1年の間、プログラムに沿って、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。										
	前年度の 課題と 方向性	自立相談支援と家計改善・就労自立相談の一体的な実施を心掛けていく。 就労準備支援の対象者となる方は限られているので、広報啓発活動を充実し、関係機関からの紹介をうけながら実施する必要がある。										
	実施内容 R7年度	ひきこもり状態や社会から孤立している相談者の社会生活能力向上の為の支援を行った。 必要としている方に支援を提供できるよう、地域の病院や障がい者相談支援センターなどを訪問し、事業説明や情報交換を行った。 また、企業の社会貢献に係る意向調査として、職場体験の受入についてアンケート調査を行った。										
	実施予定 R8年度	就労を目指しているが、直ちに就労することが困難な方へ様々なプログラムを通して、日常生活・社会生活の能力向上を図るとともに就労に必要なスキルが身に付けられるよう支援する。ボランティア団体や法人企業など地域の協力を得ながら、支援内容の充実を図る。										
	次期計画 への課題 と方向性	支援を必要としている方が利用に結びつくことも大切であるが、併せて支援内容の充実と地域づくりを考えていく上で、職場体験やボランティア受入先の開拓、地域活動者との関わりを活かした支援にも取り組んでいく。										
推進委員会の意見												

基本目標	3 地域共生社会を実現する仕組みづくり				
施策	2 支援を必要とする人へのサービスの充実（2／4）				
成果指標	保健福祉施策（サービス）が充実していると思う割合	現状値 （策定時）	0	目標値	40.0%
具体的取組					
誰もが必要な福祉サービス等を安心して利用できるよう、きめ細かい支援体制の充実を図ります。					
主な事業の状況	事業名	住居確保給付金に関する相談・受付業務（市受託事業）			
	事業概要	離職により住居を失ったまたはそのおそれが高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者に対して、有期で家賃相当額を支給する事業の相談・受付業務を行います。			
	前年度の課題と方向性	生活困窮者自立支援法に基づく制度であり、世帯収入や就職活動をすること等の申請条件が厳しく対象者が限られているが、対象者には適切に案内し支援を行っていく。			
	実施内容 R7年度	離職により住居を失った、またはそのおそれが高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者に対して、有期で家賃相当額を支給する事業の相談・受付業務を行った。			
	実施予定 R8年度	関係機関と連携を図り、相談者へ情報提供や必要な支援を行っていく。			
	次期計画への課題と方向性	世帯収入や就職活動をすること等、申請条件が設定されており対象者が限られるため、相談件数自体は少ないが、いざというときにスムーズな対応ができるよう、相談機関として必要な情報収集に努める。			
推進委員会の意見					
主な事業の状況	事業名	生活福祉資金貸付事業（県社会福祉協議会受託事業）			
	事業概要	低所得者世帯等の経済的自立と生活意欲の向上を支援するため、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付を行います。			
	前年度の課題と方向性	要支援者の生活再建のために必要に応じて生活福祉資金貸付事業の利用も検討し、それだけでなく多機関・制度と連携をとり、包括的な支援を行う必要がある。			
	実施内容 R7年度	生活福祉資金貸付や、特例貸付の借受人への償還相談に対応し、県社会福祉協議会と連携を図りながら支援を行っている。民生委員改選に伴い、生活福祉資金の貸付にあたっては新任委員へ制度説明を行った。コロナ特例貸付については、アンケート調査を行い借受人の現状把握を行った。			
	実施予定 R8年度	借受人の状況を把握をしながら、必要に応じて生活困窮者自立支援事業と連携して支援を行っていく。			
	次期計画への課題と方向性	生活困窮者自立支援事業と連携することで、より効果的な支援が実施できると考えられるため、相談員間の連携を意識していく必要がある。特に、特例貸付の未償還者に対してアウトリーチを行い、生活課題を抱えた方が必要な支援につながるよう取り組んでいく。			
推進委員会の意見					
主な事業の状況	事業名	小口資金貸付事業			
	事業概要	緊急に生計の維持が困難になった市内の世帯に対し、小口資金（上限3万円）を貸し付けることにより、経済的自立及び生活の安定を目指した支援を行います。			
	前年度の課題と方向性	市内で、同様の事業を行っている組織がないため、社協で実施する意義があると思われる。また、過去の未返済分について、督促状を発送する必要がある。			
	実施内容 R7年度	令和7年度の貸付件数は21件となっており、令和5年度、令和6年度と比較しても10件以上多い。多くは生活保護開始までの生活費としての申請であり、返済は代理納付のため完済となる見込みである。生活保護受給者以外でも返済計画の相談をしながら、分納などにより返済ができていく。			
	実施予定 R8年度	緊急的に生計の維持が困難となった方に対し、貸付を行い、生活の立て直しを支援する。相談者の実態に合った実施要項への見直しを検討する。			
	次期計画への課題と方向性	状況に応じて貸付をしているが、生活保護受給者への貸付も増えている。ここ数年は返済できているケースがほとんどであるが、長期で見えていくと未返済のケースもある。未償還者の状況把握及び、必要な支援を行っていく。			
推進委員会の意見					

基本目標	3 地域共生社会を実現する仕組みづくり				
施策	2 支援を必要とする人へのサービスの充実（3／4）				
成果指標	保健福祉施策（サービス）が充実していると思う割合	現状値 （策定時）	29.4%	目標値	40.0%
具体的取組					
誰もが必要な福祉サービス等を安心して利用できるよう、きめ細かい支援体制の充実を図ります。					
主な事業の状況	事業名	緊急食料等給付事業			
	事業概要	市内に居住する生活困窮者等が、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に、食料等の生活に必要な現物を給付し、生命の安全と生活の再建を支援します。			
	前年度の課題と方向性	慢性的な困窮世帯への支援方法として、フードドライブ事業や、フードバンクしもつけ等の支援団体との連携を図っていく。現在、食料の保存場所がいくつか分散している状態だが、温度管理、スペース等の問題があり検討が必要である。			
	実施内容 R7年度	給与・年金や初回保護費が入るまでの緊急的なつなぎとして、利用するケースが多い。なかには、継続的に食料支援を希望されるケースも増加しており、食料が足りなくならないよう相談支援も併せて行っている。			
	実施予定 R8年度	法人企業や市民などからの食料品寄付を積極的に受け入れる体制を作り、フードバンクの機能を持ちながら柔軟に支援対応ができるよう事業内容の見直しを行う。			
	次期計画への課題と方向性	継続的に食料支援を求める世帯への対応として、原因へのアプローチとともに、フードドライブ事業やフードバンクしもつけとの連携が必要である。また、寄付いただいた食品の有効活用と効果的な支援を考える上で、食料支援に係る事業内容を改めて見直ししていく。			
	推進委員会の意見				
主な事業の状況	事業名	成年後見制度法人後見支援事業（市受託事業）			
	事業概要	成年後見制度に関する啓発活動や相談に応じ、地域で安心した生活が継続できるよう、本人の意思を尊重した権利擁護支援の促進及び地域連携の構築を図ります。			
	前年度の課題と方向性	専門的知識が必要な相談ケースが増加しているため（相続、遺産、財産名義、負債など）、より正しい情報提供・助言のために法律の専門職との連携機能の強化が求められており、予算計画時に具体的に検討していく必要がある。			
	実施内容 R7年度	成年後見制度に関する相談を常時対応し、月1回「なんでも相談会」を開催した。また、地域サロン・民児協等に出向きパンフレットを活用し周知・啓発活動を行った。1月に市民向け講演会を実施した。中核機関として成年後見制度利用促進協議会（年2回）や受任者調整会議（随時）・相談窓口連絡会議（年6回）・ケース検討会議（随時）を主催し、職員のスキルアップを図るために中核機関に関する研修会や家庭裁判所との意見交換会にも参加した。			
	実施予定 R8年度	チラシの送付やサロン等での制度説明、講演会等を行い、制度の周知啓発を行うとともに、月1回の「なんでも相談会」を実施し、新規相談を受け付ける体制を整える。また、成年後見制度利用促進協議会や相談窓口連絡会議の開催、研修会への参加により、センターのあり方に関する知識や見直しを実施する。適宜相談者に対して、制度に関する説明や申立て支援等を行っていく。			
	次期計画への課題と方向性	専門的知識が必要な相談ケースが増加しており、家庭裁判所からも相談窓口として「初期相談～申し立て」「後見人の報告手続き支援」まで求められている。そのため、より正しい情報提供・助言のために法律の専門職・家庭裁判所・県・県社協との連携強化が必須であり、さらに職員の専門性が求められている。また、R9年に制度改正があり、情報収集と対応する準備を整える必要がある。なんでも相談会については3地区で開催しているが、国分寺地区（ゆうゆう館）にて2件しか相談実績がないため、開催方法を検討していく。			
	推進委員会の意見				
主な事業の状況	事業名	法人後見事業			
	事業概要	認知症高齢者や障がい者等で判断能力が不十分な方の権利を守り、地域で安心して生活できるようにするため、法人として社会福祉協議会が成年後見人等を受任します。			
	前年度の課題と方向性	法人後見支援員の確保と活用を検討したいが、被後見人等の支援状況から定期的な活動を採択しにくい、難しい状況である。県社協の法人後見支援員研修を修了した民間の登録者がいるため、まずは身上保護支援（面談等）で活用していく。			
	実施内容 R7年度	成年後見人を4件、補助人を1件受任、対象者の全員が施設入所中である。被後見人所有の土地管理のため樹木伐採を行うなど、適宜財産管理や生活全般の把握、必要な手続き支援を行った。補助人1名の逝去により、家裁と連絡をとりながら適正に死後事務を行っているが、事務を行うにあたっては運営委員会を開催し、適切に支援を進めた。			
	実施予定 R8年度	受任ケースについては、本人の権利を守り、安心した生活を送っていただけるよう支援を継続していく。また、法人後見運営委員会を開催し、支援内容や新規受任ケースに対して専門的な意見を取り入れ適切な支援を行っていく。			
	次期計画への課題と方向性	法人後見を受任するにあたっては、法的な手続きが伴うため専門的知識が求められる。支援が困難なケースも見込めることから、弁護士や司法書士等が受任すべきか、社協が受任するかを十分に見極めながら判断する必要がある。R9年度に制度改正が予定されており、情報収集に努める。			
	推進委員会の意見				

基本目標	3 地域共生社会を実現する仕組みづくり				
施策	2 支援を必要とする人へのサービスの充実（4／4）				
成果指標	保健福祉施策（サービス）が充実していると思う割合	現状値 （策定時）	29.4%	目標値	40.0%

具体的取組

誰もが必要な福祉サービス等を安心して利用できるよう、きめ細かい支援体制の充実を図ります。

主な 事業の 状況	事業名	日常生活自立支援事業（あすてらす）
	事業 概要	高齢・障がい等により判断能力が十分でない方に対して、福祉サービスの利用において不利益が生じないように、情報提供や手続きのサポートをすることにより地域での安心した生活を支援します。また、福祉サービスの利用に伴う日常的な金銭管理や書類等の預かりサービスを行います。
	前年度 の 課題と 方向性	病院ケースワーカーから新規利用の相談件数が増加しているが、この事業の内容・利用対象者の理解不足がみられるため相談支援事業所への事業内容等の周知を図る。 実働できる民間生活支援員の確保を図る。
	実施 内容 R7年度	高齢・障がい等により判断能力に不安がある方に対して、福祉サービス利用援助・日常的な金銭管理サービス・書類等預かりサービスを実施した。生活支援員の資質向上を図るため研修会を開催した。 1 利用者延べ人数 24名 ※新規契約者 0名、解約者 8名 2 生活支援員数 12名、専門員 5名
	実施 予定 R8年度	福祉サービス利用援助・日常的な金銭管理サービス・書類等の預かりサービスを実施しながら見守り等の支援を含め、関係機関と連携し自分らしく暮らせるよう利用者の支援に務める。また、引き続き本事業内容の理解不足を解消するため、パンフレット等を活用し周知を図る。
	次期計画 への課題 と方向性	本事業の支援内容・利用対象者の理解不足がみられるため相談支援事業所への事業内容等の周知を図る。また、支援を必要とする方のニーズ把握などにおいても関係機関との連携を図っていく。
推進委員会の 意見		

基本目標	3 地域共生社会を実現する仕組みづくり											
施策	3 相談支援体制の充実											
成果指標	(団体調査) 地域課題「地域の問題や困りごとを隣近所の人と相談できない」の割合							現状値 (策定時)	23.2%	目標値	10.0%	
具体的取組												
地域の中で誰もがが必要な福祉サービス等を安心して利用できるよう、相談活動や情報提供の充実を図ります。												
主な事業の状況	事業名	【重点】 地域包括支援センター事業（市受託事業）										
	事業概要	地域で暮らす高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、住まい・介護・医療・予防・生活支援などを総合的に支えるため、関係機関との連絡調整を行います。										
	指標	各種広報紙等への地域包括支援センター事業の周知に関する内容の掲載回数							現状値 (策定時)	年5回	目標値	年6回以上
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	高齢者の単身世帯や高齢者夫婦世帯が増える中、高齢者やその家族、関係者が生活や身体の変化に気づき、状態に応じた必要な社会資源やサービスに繋がることのできるよう包括支援センターの役割や事業について継続した周知を行っていく。			
		5	8	6	7	7	7					
	実施内容 R7年度	高齢福祉課からの事業方針に基づき、総合相談支援、権利擁護、介護予防、包括的・継続的ケアマネジメント支援、指定介護予防支援業務を関係機関と連携を図り実施した。事業実施にあたり、広報紙、社会福祉協議会Instagram、ふくしフェスタ等において包括支援センターの周知を行った。										
	実施予定 R8年度	高齢者の総合相談窓口としての機能や、認知症・フレイル予防など高齢者に関わる情報を、広報やSNSを活用して周知する。										
	次期計画 への課題 と方向性	独居や家族が遠方・就労している世帯の中には普段から自治会や地域との交流が薄く、かかりつけがないなど支援を必要とする際に複合的な課題を抱えている場合がある。住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括支援センターの役割を広く周知し、関係機関と連携して対応していく。										
	推進委員会の 意見											
主な事業の状況	事業名	各種相談事業の実施										
	事業概要	日常生活のあらゆる悩み事の相談に応じるため、心配ごと相談所事業や、無料法律相談（市受託事業）を実施し、適切な助言・援助を行うことで市民の福祉の増進を図ります。										
	前年度の 課題と 方向性	相談内容によって速やかに関係機関に繋げられるよう、くらし応援センターささえーるや成年後見サポートセンター等と連携を図りながら実施していく必要がある。										
	実施 内容 R7年度	・心配ごと相談は毎月第1・3火曜日 13：30～15：30 保健福祉センターゆうゆう館にて開催した。 ・子育て相談は年6回予定したが、予約がなく開催しなかった。 ・無料法律相談は毎月第2・4火曜日 13：30～16：00 各日7組の予約制として保健福祉センターゆうゆう館にて開催した。										
	実施 予定 R8年度	心配ごと相談、無料法律相談をそれぞれ月2回、子育て相談を年6回実施予定。相談員への研修を開催予定。										
		次期計画 への課題 と方向性	無料法律相談はキャンセル待ちになるほど予約があるため、事業の必要性は高い。 また、心配ごと相談については、相談の内容が多岐にわたるため、相談員への研修開催などを通して相談スキルの向上を図りながら、市民の困りごとにより対応できる体制づくりに取り組む。									
	推進委員会の 意見											